

杏林大学医学部付属病院 耳鼻咽喉科を受診される患者さんへ  
新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うお願い

このたびの新型コロナウイルス感染症は、東京都でも収束傾向となっており、様々な休業要請も段階的に解除されております。しかしながら、耳鼻咽喉科診療はエアロゾルを発生させる処置が多いという特徴がありますことから、下記のように感染防止に配慮しつつ、段階的に診療の制限を緩和いたします。

1. 初診外来を受診される方

初診受付は引き続き完全紹介制を継続いたします。他の医療機関から医療連携室を通して事前に予約をお取り頂くか、紹介状を持参の上で、受付時間内に直接ご来院ください。

2. 再診外来を受診される方

再診受付は制限を解除し、予約のない方の診療も受け付けいたします。なお、長期間症状が安定している方でご希望がございましたら、電話診療による処方も可能です(代表番号:0422- 47-5511)。

今後も当分の間、感染のリスクがあるネブライザー治療は休止とし、またエアロゾルを発生させる一部の鼻・咽頭の処置は制限を継続します。また、1人1人の患者さんへの対応に時間をとられることとはなりますが、感染防御のための手指・機器の慎重な消毒処置や防護具装着は、続けざるを得ません。

以上、ご不便・ご面倒をおかけいたしますが、安全第一の診療に努めますので、何卒ご理解・ご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

2020.6.22 耳鼻咽喉科